

2019年度 個人会員・加入団体登録料、競技会参加料改定のお知らせ

一般財団法人大阪陸上競技協会

謹啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素から当協会の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

弊会の事業運営費用につきましては、これまで登録競技者の普及拡大並びに各種協賛金や寄付金の拡大を図りながら経費節減にも努め、登録料は1999年度から20年、競技会参加料は1993年度から26年据え置いてまいりました。しかしながら、近年の消費税率改定や競技会開催経費、情報化の推進等による費用増加に加え、弊会が長期的に事業を拡大し選手強化を着実に推進していく観点から、全国的な負担水準も考慮し、この度、登録料及び参加料を2019年度から改定させていただくこととなりました。

団体登録料につきましては、1名2,000円から3,000円に改定させていただきます。

個人登録料につきましては、これまで弊会が負担しておりました大阪陸上競技年鑑代金(1,000円)を各自にご負担いただくことといたします。また、ホームページから登録いただく場合には、手続きの利便性を高めるため、(株)アールビーズ社の e-moshicom の導入いたします。同サイトを利用して個人登録される場合には、e-moshicom 利用料(250円)をご負担していただくこととなります。(e-moshicom を利用せず、弊会ホームページから登録いただく場合には(日本陸連 web システム)、e-moshicom の利用料は発生いたしません。)

具体的な登録手順は、2019年2月20日以降、弊会ホームページにてご確認ください。

参加料につきましては、弊会が主催する競技会において参加標準記録が設定されている場合には、現行料金の1.5倍程度、これ以外の参加料に関しては消費税相当の改定をさせていただきます。なお、各競技会の申込種別毎の改定額については、3月発刊予定の大阪陸上競技年鑑又は弊会ホームページにてご確認ください。

会員の皆様にはこの度の改定により多大なご負担をおかけすることとなり、大変心苦しい限りですが、弊会としましては、陸上競技の更なる普及、発展のために諸事業を充実させるとともに、地域社会への貢献も図ってまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 謹白
2019年1月

■ 一般財団法人大阪陸上競技協会 2019年度以降の登録料の改定一覧 ■

区分	2018年度まで	2019年度以降
個人会員登録	1名 3,500円 (大阪陸上競技年鑑付)	1名 4,500円 大阪陸上競技年鑑付 1名 3,500円 大阪陸上競技年鑑無 収納した登録料はいかなる理由があっても返金いたしません。
加入団体登録	1名 2,000円 (会員数に応じた大阪陸上競技年鑑を配布)	1名 3,000円 (会員数に応じた大阪陸上競技年鑑を配布) 収納した登録料はいかなる理由があっても返金いたしません。